

村木英幸あきる野市長に対する問責決議

上記の決議を別紙の通り提出する。

令和2年12月17日

あきる野市議会議長 天野 正昭 殿

提出者 あきる野市議会議員 堀江 武史

賛成者 あきる野市議会議員 村野 栄一

” ” 窪島 成一

村木英幸あきる野市長に対する問責決議

村木市長は、現在策定中の第8期あきる野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定を巡り、この12月定例会議の一般質問で、市長自身が委嘱した策定委員会の意見を尊重せず、委員会が反対している事項について自身の独断で盛り込む考えを示した。これは前代未聞の行為であり、策定委員会の委員からは当然批判の声が上がっていると同時に、医師会代表の委員長が辞任を表明する事態にもなっている。

村木市長が独断で盛り込もうとしているものは特別養護老人ホームの建設だが、この件については、昨年の12月定例会議において建設に反対する陳情2件が採択され、その際の自身の答弁でも、自分は提案しているだけで第8期の策定委員会でどのように位置づけられるかが重要であると述べたにもかかわらず、その策定委員会の見解が自分の意にそわないと見るや、委員会の判断を無視し独断で盛り込む姿勢に転じた。これは正に自身の答弁とも矛盾し、言語道断で無責任極まりなく、市議会としてもはや看過することはできず極めて遺憾と言わざるを得ない。

よって、あきる野市議会は、村木市長に対して、今回の無責任極まりない言動について撤回を促すと同時に、その責任を強く問うものである。

以上、決議する。

令和2年12月17日 あきる野市議会